

◎入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

平成30年12月7日

茨城県立中央病院長 吉川 裕之

1 調達内容

(1) 購入物件

- ① 白内障硝子体手術装置
- ② 心臓超音波診断装置
- ③ 電動ベッド
- ④ ベッドパンウォッシャー
- ⑤ 4K内視鏡システム
- ⑥ ペーパーレス会議システム

(2) 調達物件の特質等

購入物件の性能等に関し、別添「入札説明書（仕様書）」で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

- ①～⑤ 平成31年1月31日（木）

(4) 納入場所

茨城県笠間市鯉淵6528
茨城県立中央病院

(5) 入札方法

ア 入札金額は、購入等物件の総額を記載すること。

イ 落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 購入代金総額には、購入物件のほか、納入に要する一切の費用並びに設置から正常な稼働までに必要な一切の工事、調整に要する費用を含むものであること。

2 入札参加資格

(1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 本公告に示した調達物品の規格（仕様）に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。

(5) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

3 入札書説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書、仕様書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528
茨城県立中央病院 経理課
電話 0296-77-1121 内線2021

(2) 入札説明書の交付期間

入札公告の日から平成30年12月20日(木)までの午前9時から午後5時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

4 入札参加資格等の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、上記1(1)の物件毎に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札物品仕様書に2(4)から(7)を証明する書類を添付して3(1)に示す場所に平成30年12月20日(木)午後1時までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

5 入札執行の日時及び場所

平成30年12月26日(水) 午前10時30分から上記1(1)の①～⑤の順で執行する。

茨城県立中央病院 本館 2階 大会議室

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、見積もる契約金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県病院局会計規程(平成18年茨城県病院事業管理規程第21号。以下「会計規程」という。)第112条第2項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、会計規程第107条第2項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき

イ 指定の日時までに入札書が提出されないとき

ウ 記名又は押印を欠くとき

エ 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき

オ 首標金額を訂正した入札を行ったとき

カ 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき

キ 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき

ク 代理人が委任状を持参しないとき

ケ 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札したとき

(2) 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに本公告に示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札時点において2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

8 契約書の作成の要否 要

9 落札者の決定方法

会計規程第114条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 その他

(1) 詳細は入札説明書による。